

【1994年2月23日】雇用保険法の一部改正について（答申）

社会保障制度審議会

平成6年2月23日

労働大臣 坂口力殿

社会保障制度審議会

会長 隅谷三喜男

雇用保険法の一部改正について（答申）

平成6年2月18日労働省発職第21号で諮問のあった標記の件について、本審議会の意見は下記のとおりである。

記

今回の改正は、急速な高齢化や女性の職場進出が一層進むとみられるなかで職業生活の円滑な継続を援助するため高年齢雇用継続給付制度及び育児休業給付制度を創設するとともに、求職者給付及び就職促進給付を改善するなど、雇用保険制度の整備・充実を図るものであり、おおむね了解する。

なお、雇用継続給付制度については、新しい仕組みであり、他に関連する制度もあるので、その意図するところが十分果たせるよう、実績を踏まえて適切かつ細やかな配慮が必要である。